

ご存じですか？労働委員会



雇用のトラブルまず相談！

労働委員会は、公平中立な立場から労働関係のトラブルを解決するための専門的な県の行政機関です。

解雇、雇止め、賃金未払、パワハラ・嫌がらせなど労働問題の相談に応じます。お気軽にご利用ください。

無料・秘密厳守



香川県労働委員会

検索



【問い合わせ先】

香川県労働委員会事務局

(TEL) 087-832-3723

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号

(香川県庁東館3階)

専門労働相談は裏面へ



香川県労働委員会

労働委員会委員による専門労働相談

労働問題に詳しい労働委員会委員（弁護士、大学教授、労働組合役員、会社役員など）が、毎月1回、2名1組で、それぞれの立場から、労使間トラブルの原因を探り、解決に役立つ確かなアドバイスを行います。

費用は無料、秘密厳守です。お気軽にご相談ください。

（相談日）

令和7年	4月22日（火）	令和7年	10月28日（火）
	5月27日（火）		11月25日（火）
	6月24日（火）		12月16日（火）
	7月22日（火）	令和8年	1月27日（火）
	8月26日（火）		2月24日（火）
	9月24日（水）		3月24日（火）

（時 間） 13:00～13:40（毎回1組のみ）

（場 所） 香川県労働委員会事務局

（予 約） 前日の午前中までに予約してください。

TEL 087-832-3723

災害等やむを得ない事情により中止になることがあります。

労使の話合いで解決できないときは・・・

トラブルの発生



労働相談



あっせん

公益委員、労働者委員、使用者委員が3名1組であっせん員となり、労使双方の意見を個別に確かめ、解決に向けて合意点を探りながら、トラブルが円満に解決できるように支援します。簡易な手続で迅速に対応できる制度ですので、詳しくは労働委員会事務局までお問い合わせください。



香川県労働委員会